

令和8年8月7日

岐阜県主任介護支援専門員更新研修 受講者各位

特定非営利活動法人
岐阜県居宅介護支援事業協議会

特定一般教育訓練給付金制度について（ご案内）

平素は、介護支援専門員研修の円滑な運営に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、厚生労働省において、特定の職業に係る教育訓練の受講者に対する給付金制度が開始され、介護支援専門員に係る法定研修もその対象となりました。
それに伴い、令和元年度より岐阜県高齢福祉課の負託に応え、特定一般教育訓練の指定を受けた下記研修について、給付金の受給を受けることが可能となりましたのでお知らせします。

給付金の受給には一定の要件がありますので、別添資料をご一読いただき、皆様のキャリア形成にお役立ていただきますよう、宜しく願い致します。

記

研修機関	特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会
対象研修	岐阜県主任介護支援専門員更新研修

【留意事項】 当該受給に係るお問い合わせ及び手続き等一切は、（お住まいを管轄する）「各ハローワークの教育訓練給付申請窓口」となります。

特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会	
住 所	〒501-0455 本巣郡北方町高屋伊勢田2丁目36番地
TEL	058-322-3155
FAX	058-322-3156
メール	shien@gifu-kyokai.jp
URL	http://www.gifu-kyokai.jp